

港湾局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成29年9月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
	3	5	2		5		15

※ 上記区分の定義

- 提言:** 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意見:** 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情:** 施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望:** 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相談:** 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- 問合せ:** 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。
- その他:** 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成29年9月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
<p>水門カードについて</p> <p>今年5月に開催された「東京みなと祭り」において、東京港建設事務所が、水門カードを配布したと聞いた。今回、残念ながら参加する事が出来なかったため、次回配布時には、子供(息子)と一緒に参加したいので、配布予定日について教えてほしい。また、もし在庫があったら送付してほしい。</p>	<p>「東京みなと祭り」で配布した水門カードにつきましては、現時点では、他イベント開催時の配布予定はございません。また、着払い等による配布も行っておりません。ご希望にお答えできず申し訳ございません。今後、配布を行う場合には、告知方法等を含めて検討を行ってまいります。</p>
<p>京浜島ふ頭公園の草について</p> <p>京浜島ふ頭公園の草が伸びており、子供の目に入って危ないため遊ぶことができない。出来るだけ早く草刈りを実施してほしい。</p>	<p>お寄せいただいたご意見を踏まえ、速やかに当該箇所の草刈り作業を実施いたしました。今後とも、是非、当公園をご利用ください。</p>

都民の声	対応
<p>イベントに伴うシンボルプロムナード公園の一部閉鎖について</p> <p>お台場方面に向かうため、シンボルプロムナード公園を通行していたが、イベント開催中のため通り抜けすることができず、行事に間に合わなかった。迂回路のアナウンスが無かったが、公園の管理として問題があるのではないか。</p>	<p>当日現地では、看板や誘導員による迂回路のご案内を行っていましたが、広くご案内が行き届かず、ご不便をおかけいたしました。</p> <p>本イベント開催期間中にご意見をお寄せいただきましたので、速やかに、イベント主催者に対し、誘導員による迂回路の告知チラシの配布等を行うよう指示しました。</p> <p>また今後、通行制限を伴うイベント開催時には、ご案内が行きわたるよう、イベント主催者に対して、十分な指導を行ってまいります。</p>
<p>葛西海浜公園の漂着ゴミについて</p> <p>葛西海浜公園に行った際、前日の台風の影響もあり、漂着ゴミが散乱して汚い状況だった。その場にいる監視員がゴミ拾いをすれば、すぐにきれいになると思う。</p>	<p>台風の影響で海から漂着した多数のゴミにつきましては、ご利用いただいた当日に、多くの方がご利用になる公園東側から順次、清掃業者とセンター職員により撤収作業を実施しておりました。</p> <p>引き続き、清潔な海上公園の維持に向けて努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。</p>